

令和8年7月10日

保護者様

久世地区校長会

## 警報等発令時の対応について

盛夏の候、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、久世地区の小中学校の教育推進につきましてご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年5月からの気象警報の変更に伴い、標記の件につきまして久世中学校区の小中学校として下記の通りの対応といたします。ただし、**これまでの臨時休業の基準と変わるものではありません**。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

### ●気象による警報発令時の対応について

午前6時の時点で、真庭市内に

**河川氾濫、大雨、土砂災害の「警戒レベル3警報」以上や暴風警報** が発令されている場合、  
久世地区の小・中学校は、**臨時休業または自宅待機**とします。

明らかに天候が回復し、警報解除が想定される場合は、登校する場合があります。  
家庭へは告知放送とコドモンで連絡します。（6時10分ごろ）

### ●午前6時以降の「警戒レベル3警報」発令については、各校での判断とします。

状況によって、早めに下校させることもあります。その際にはコドモン等で各校から連絡をします。

### ●真庭地域に大雪・暴風雪の特別警報、警報が発令されている場合、午前6時の時点で久世地区内の積雪状況等を集約し、登下校の安全等を総合的に判断して、臨時休業か登校かを決定します。状況によっては登校時刻を遅らせる場合があります。

6時10分頃、告知放送とコドモンで連絡をします。

### ●一時的な大雨・雷雨等で下校に危険等がある場合、下校時刻を遅らせることもあります。低学年のみ下校の場合は、1時間程度下校を遅らせて高学年と下校させる場合があります。その際も、コドモン等で各校から連絡をします。

※**地域内告知放送**により連絡することもあります。

（各学校からの放送だけでなく、久世中学校区全体に関わる放送も流れますので、内容をよくお確かめください。）